

◆乗合タクシー特定目的地停留所の設置について（報告）

申請場所 亀山市布気町797-10

名 称 ラピス (No.710)

設 置 日 令和4年9月1日

停留所位置

- 申請箇所



◆乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について（報告）

旧 名 称 三十三銀行亀山中央支店（No.604）

新 名 称 三十三銀行亀山支店・亀山中央支店（No.604）

変更理由 店舗移転のため

変 更 日 令和4年11月16日

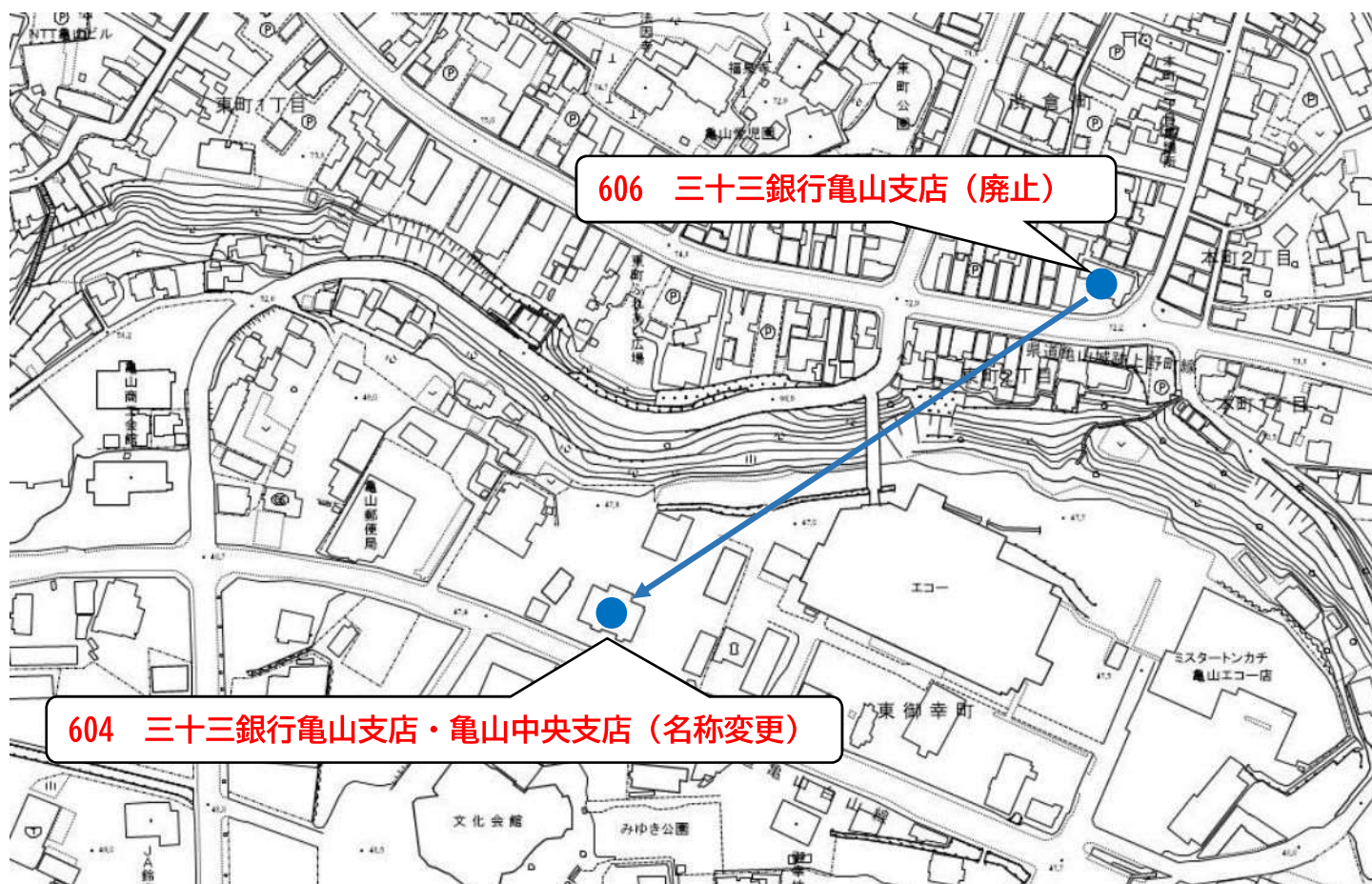
◆乗合タクシー特定目的地停留所の廃止について（報告）

所 在 地 亀山市東町2丁目2番8号

停留所名 三十三銀行亀山支店（No.606）

廃止理由 ATM営業終了のため

廃 止 日 令和4年11月16日



令和4年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価（全体）

亀山市地域公共交通会議 （亀山市）

平成19年 1月26日設置

平成29年10月16日 亀山市地域公共交通計画策定
（計画期間：平成29年4月～令和4年3月）

令和 3年 6月28日 フィーダー系統 確保維持計画策定等

令和 4年 6月20日 亀山市地域公共交通計画策定
（計画期間：令和4年4月～令和9年3月）

令和 5年 1月〇〇日 令和4年度評価結果送付

■地域特性（令和4年12月1日現在）

高低差のある地形構造であり、津市、四日市市、鈴鹿市の経済圏、生活圏に内包。人口約5万人、高齢化率約27.2%。亀山駅・関駅の徒歩圏内（1km圏内）に公共施設が多く立地。

■公共交通の現状

鉄道5駅（井田川駅、亀山駅、関駅、加太駅、下庄駅）、バス11路線（営業路線2路線、廃止代替路線2路線、市コミュニティバス7路線）、その他に乗合タクシー（H30.10運行開始）、民間タクシー、関南部地区スクールバス活用バス等。

■計画策定の背景

鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、新たな「亀山市地域公共交通計画」を令和4年6月に策定。

■地域公共交通計画の概要

- 計画の区域 亀山市全域
- 計画の期間 令和4年度
～令和8年度
- 計画の目標
（地域公共交通体系の目標像）

身近な地域公共交通を利用して、誰もが自由に移動できるまち

凡	例
さわやか号	
野登ルート	
白川ルート	
加太福祉バス	
西部ルート	
東部ルート	
南部ルート	
関南部スクールバス活用バス	
廃止代替路線	
営業路線	



- ・ 亀山市地域公共交通計画
- ・ フィーダー系統確保維持計画（東部ルート、南部ルート、西部ルート）の目標を達成するための施策・事業（抜粋）

■ 幹線的バス運行・維持

- ・ 隣接市と連携した利用促進啓発活動
 - ⇒ 津市及び鈴鹿市と連携したバス利用啓発チラシの回覧みずほ台線（鈴鹿市と連携）と棕本線（津市と連携）を沿線住民を中心に P R（R3.11,R3.12）
- ・ 鉄道駅を結節点とした幹線的バスとの連携
 - ⇒ コミュニティ系路線の駅発着
 - ⇒ 市内 5 駅全てに乗合タクシー特定目的地停留所設置



津市・鈴鹿市と連携した
幹線的バス利用啓発チラシ

■ 地域生活バス等運行・維持・再編

- ・ 東部、南部、西部ルートの継続運行
- ・ 野登・白川地区自主運行バスの再編（R3.4～）
- ・ 運賃体系の見直し（R3.4～）
- ・ 地域との再編協議・利用促進啓発活動
- ・ 乗合タクシーの運行開始（H30.10～）
 - ⇒ ・ 地域との連携、集中的な P R 活動
 - ・ まちづくり協議会と連携した停留所設置
 - ・ 出前トークによる乗合タクシー登録説明会の実施
 - ⇒ ・ H31年4月から運行時間延長、運行曜日拡大
 - ・ R 2 年 7 月から当日予約、運行時間 2 時間延長等
- ・ 利用促進策として、無料体験乗車券（3,000円分）を登録者全員に配布（R1～R3）
- ・ 利用促進策として、無料体験乗車券（4乗車分）を新規登録者に限り配布（R4）



野登・白川地区自主
運行バスの再編



乗合タクシー
無料体験乗車券を
登録者全員に配布

- ・ 亀山市地域公共交通計画
- ・ フィーダー系統確保維持計画（東部ルート、南部ルート、西部ルート）の目標を達成するための施策・事業（抜粋）

- **情報提供**
 - ・ 市内公共交通全体を一体的に P R する
 - ・ 公共交通マップの配布



市内公共交通マップ

- **利用促進誘導**
 - ・ 地域生活バス全7路線共通回数券の作成（R3.4～）
 - ・ 通学・通勤定期券、65歳以上定期券（年5,000円）の導入（R3.4～）

- **地域づくりと一体となった取組み**
 - ・ 地域主体のバス活用イベント
※新型コロナウイルス感染症の影響により見送り



定期券の導入

- **鉄道の利用促進活動**
 - ・ 鉄道駅とコミュニティバスの連携
 - ・ 地域生活バス6路線に交通系 I C カードの導入（R3.1～）

- **地域との連携強化**
 - ・ 昼生まちづくり協議会事務局にて南部ルート回数券を取り扱い
 - ・ 地域まちづくり協議会との連携・協議
 - ・ 東部ルート ... 川崎地区と意見交換(R3.10.7,R4.4.7)、PRチラシ回覧
 - ・ 南部ルート ... 昼生地区への情報提供（R4.1.17）、PRチラシ回覧
 - ・ 西部ルート ... PRチラシ回覧
 - ・ 野登・白川地区自主運行バス ... 野登地区との再編協議（R2.9.15）
白川地区との再編協議（R2.8.20）
 - ・ 地域まちづくり協議会連絡会議へ制度改正の情報提供



利用促進啓発グッズ配布

3-1. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

5

亀山市地域公共交通計画目標・評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R8年度)	達成状況 (R3年度)	考察
市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む)	313,053人	317,000人以上	未達成 [204,768人]	●新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用者が大幅に減少した。 ●一方で、乗合タクシーについては、他人との接触を避けるため、同乗を回避する予約調整を図ったこともあり、利用者数は前年度に比べ増加した。
コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む)	90,296人	102,000人以上	未達成 [68,619人]	
コミュニティバス路線の1便あたりの 平均乗車人員数(人/便・日)	—	—	—	—
さわやか号	7.7人/便・日	7.7人/便・日以上	未達成 [5.2人/便・日]	●新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い高齢者の利用が、コロナ禍以前の平成30年度水準まで回復していない。
野登・白川地区自主運行バス	4.4人/便・日	4.4人/便・日以上	未達成 [2.6人/便・日]	●新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い高齢者の利用が、コロナ禍以前の平成30年度水準まで回復していない。
東部ルート	4.1人/便・日	4.1人/便・日以上	未達成 [2.9人/便・日]	●新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い通勤・通学利用者が、コロナ禍以前の平成30年度水準まで回復していない。
南部ルート	2.7人/便・日	2.7人/便・日以上	未達成 [2.1人/便・日]	●新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い通勤・通学利用者が、コロナ禍以前の平成30年度水準まで回復していない。
西部ルート	2.5人/便・日	2.5人/便・日以上	未達成 [1.8人/便・日]	●新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い高齢者の利用が、コロナ禍以前の平成30年度水準まで回復していない。
加太地区福祉バス	4.6人/便・日	4.6人/便・日以上	未達成 [3.8人/便・日]	●新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い通学利用者が、コロナ禍以前の平成30年度水準まで回復していない。
市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均)	3,490人	3,400人以上	未達成 [2,613人] ※数値は令和2年度	●新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い通勤・通学利用者が、コロナ禍以前の平成30年度水準まで回復していない。
移動環境に対する不満割合(%)	15.6% [R2]	15%以下	—	●令和7年度実施予定の市民アンケートで検証を行う。

3-2. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

6

フィーダー系統確保維持計画 目標・評価指標		目標値 (R1年度)	達成状況 (R4年度)	考察
総利用者数		—	—	—
	東部ルート	9,285人以上	未達成 〔7,872人〕	●利用率の高い通勤・通学利用者が、コロナ禍以前の令和元年度水準まで回復していない。
	南部ルート	9,453人以上	未達成 〔7,779人〕	
	西部ルート	7,716人以上	未達成 〔5,303人〕	●利用率の高い高齢者の利用が、コロナ禍以前の令和元年度水準まで回復していない。
1便あたりの 平均乗車人員数(人/便・日)		—	—	—
	東部ルート	4.0人/便・日 以上	未達成 〔3.3人/便・日〕	●利用率の高い通勤・通学利用者が、コロナ禍以前の令和元年度水準まで回復していない。
	南部ルート	2.7人/便・日 以上	未達成 〔2.2人/便・日〕	
	西部ルート	2.7人/便・日 以上	未達成 〔1.8人/便・日〕	●利用率の高い高齢者の利用が、コロナ禍以前の令和元年度水準まで回復していない。

計画目標の現在の到達点	今後の取組方針
市内バス路線等の利用者総数やコミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数は、現状では未達成であるが、令和4年4月以降は回復傾向にある。	●コロナ禍において全ての路線バスで利用者が大幅に減少しているため、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、今後も地域と連携・協働による利用促進活動を展開し、利用者数をコロナ禍前の水準にまで回復を図る。 ●乗合タクシーの定着を図るため、地域実情や利用実態を分析するとともに、継続的な出前講座の実施や様々な媒体を活用した積極的な制度周知に努め、利用者の増加を目指す。
市内の鉄道駅の乗車人員数（1日平均）は、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより減少傾向にある。	●鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRし、相乗効果が図られるよう利用促進活動を行う。 ●新たな技術を活用した取組の調査・研究に加え、必要に応じて、意向調査も実施しながら、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの見直しの検討を行う。
移動環境に対する不満割合は、コロナ禍ということもあるが、市内の公共交通の利用者が減少しており、改善は図れていないものとする。	●来訪者や市民に鉄道による広域的な移動の利便性を高めるため、県、沿線自治体及び関係団体と連携し、JRに対し、利便性の向上について働きかけを行う。 ●鉄道遺産等沿線の地域資源の活用や情報発信、地域づくり活動など、地域活性化の取り組みと連動した公共交通の利用促進を図る。

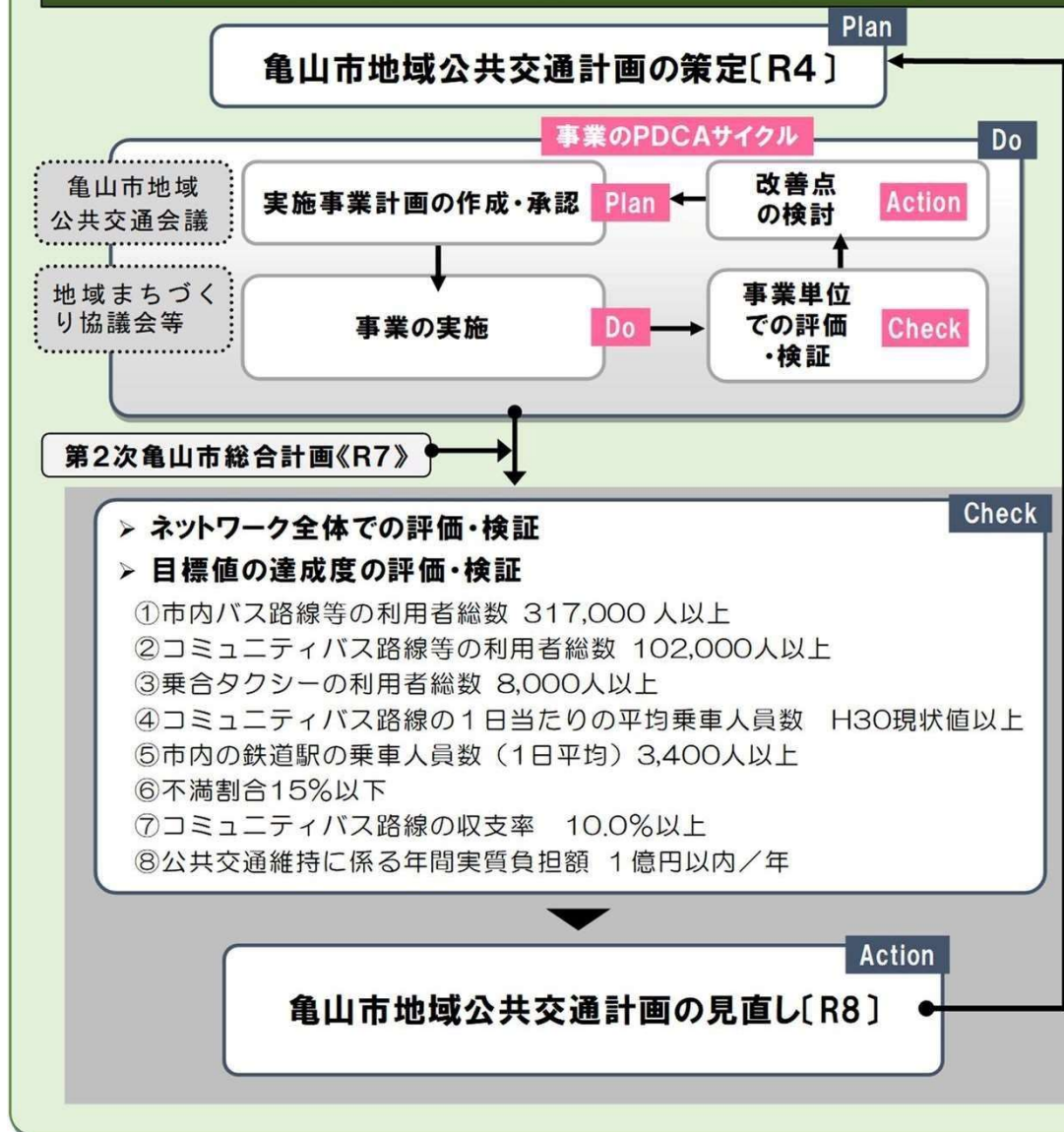
年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	今年度策定予定の次期地域公共交通計画に位置づけた取組を着実に推進されることを期待します。	地域まちづくり協議会との公共交通についての意見交換会の実施や、鉄道・バスを補完するために導入した乗合タクシー制度の出前講座を開催するなど、市内公共交通全体の相乗効果が図られるよう、利用促進活動を行った。	引き続き地域公共交通計画に位置づけた取組を推進し、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより減少傾向にある公共交通利用を、コロナ禍前の水準にまで回復を図っていく。
	今後もコロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを引き続き期待します。	運転手のマスク着用や車内換気の徹底、運行車両に抗菌・抗ウイルス加工施行済や空間除菌・消毒中の表示等を引き続き実施し、利用者が安心して利用できるよう努めた。 また、利用促進啓発物品（令和3年度：マスク、令和4年度：カトラリーセット）を活用しながら、市内公共交通のPRを行った。	コロナ禍においても市内公共交通を安心して利用できるよう、引き続き運転手のマスクの着用や車内換気の徹底など感染防止対策を実施し、安全対策の取組状況のPRをするとともに、利用促進啓発物品を活用しながら、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRしていく。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、現状や問題意識を県・関係市町村・関係事業者と共有すると共に、当該系統の必要性に応じ、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。	隣接市（津市・鈴鹿市）と連携して、各路線沿線住民等へ利用促進啓発チラシの回覧等を実施した。	今後も継続して県、隣接市（津市・鈴鹿市）、事業者と連携してPR等の利用促進活動に努め、利用者数をコロナ禍前の水準にまで回復を図っていく。
前々回	コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。	新型コロナウイルス対策を含めたPRを行うため、隣接市（津市・鈴鹿市）と連携して、各路線沿線住民等へ利用促進啓発チラシの配布等を実施した。	新型コロナウイルスに対する安全対策を徹底し、安心して利用できる市内公共交通として、利用促進啓発物品を活用しながら、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRしていく。

※ 前回：令和4年3月10日、前々回：令和3年3月1日

公共交通ネットワーク(亀山市地域公共交通計画)のPDCAサイクル

目標達成のための事業のPDCAサイクル(毎年度実施)



【公共交通会議の実施状況】

第1回会議 令和4年6月28日

主な議題

- ・ 令和3年度地域公共交通事業評価について
- ・ 令和5年度地域公共交通確保維持事業(亀山市地域公共交通計画)について

第2回会議 令和4年12月27日(書面)

主な議題

- ・ 廃止代替路線バスの運賃改定について

第3回会議 令和5年1月11日

主な議題

- ・ 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について
- ・ 乗合タクシーの利用促進策について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月11日

協議会名: 亀山市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業

① 補助対象事業者等	② 事業概要	③ 前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④ 事業実施の適切性	⑤ 目標・効果達成状況	⑥ 事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C 評価	A・B・C 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
三重交通株式会社	東部ルート (のほの森。原四ツ辻・八島橋東。井田川駅)	地域公共交通計画にて、当該路線は、本市の公共交通の骨格を形成する幹線級のバスを補完し、各地域から都市拠点(亀山駅周辺)及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として位置づけ、現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めた。 また、沿線の地域まちづくり協議会と公共交通についての意見交換会を実施し、利用促進活動を行うとともに、新型コロナウイルス対策を含めたPRを行うため、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携して、各路線沿線住民等へ利用促進啓発チラシの回覧等を実施した。	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	【目標値】 利用者数: 9,285人以上 平均乗車人員数: 4.0人/便・日以上 【実績値】 利用者数: 7,872人 平均乗車人員数: 3.3人/便・日 【考察】 新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い通勤・通学利用者が、コロナ禍以前の令和元年度水準まで回復していない。 また、利用者が回復していない要因として、路線再編から7年が経過しており、利用者ニーズに合わせたダイヤ設定がなされていないことも考えられる。	現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努め、引き続き感染予防対策を徹底するとともに、今後も地域と連携・協働による利用促進活動を展開する。 また、必要に応じて、意向調査も実施しながら、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの見直しも検討しつつ、コロナ禍前の利用者数以上まで回復を図る。
三重交通株式会社	南部ルート (下庄駅。亀山駅前) (弘法寺。亀山駅前)	地域公共交通計画にて、当該路線は、本市の公共交通の骨格を形成する幹線級のバスを補完し、各地域から都市拠点(亀山駅周辺)及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として位置づけ、現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めた。 また、沿線の地域まちづくり協議会と公共交通についての意見交換会を実施し、利用促進活動を行うとともに、新型コロナウイルス対策を含めたPRを行うため、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携して、各路線沿線住民等へ利用促進啓発チラシの回覧等を実施した。	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	【目標値】 利用者数: 9,453人以上 平均乗車人員数: 2.7人/便・日以上 【実績値】 利用者数: 7,779人 平均乗車人員数: 2.2人/便・日 【考察】 新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い通勤・通学利用者が、コロナ禍以前の令和元年度水準まで回復していない。 また、利用者が回復していない要因として、路線再編から6年が経過しており、利用者ニーズに合わせたダイヤ設定がなされていないことも考えられる。	現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努め、引き続き感染予防対策を徹底するとともに、今後も地域と連携・協働による利用促進活動を展開する。 また、必要に応じて、意向調査も実施しながら、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの見直しも検討しつつ、コロナ禍前の利用者数以上まで回復を図る。

三重交通株式会社	西部ルート (伊勢坂下。会下・木下。総合保健福祉センター前)	地域公共交通計画にて、当該路線は、本市の公共交通の骨格を形成する幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点(亀山駅周辺)及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として位置づけ、現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めた。 また、運転手のマスク着用や車内換気の徹底、運行車両に抗菌・抗ウイルス加工施行済の表示等を引き続き実施し、利用者が安心して利用できるよう努めた。	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	【目標値】 利用者数:7,716人以上 平均乗車人員数:2.7人/便・日以上 【実績値】 利用者数:5,303人 平均乗車人員数:1.8人/便・日 【考察】 新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などにより、利用率の高い高齢者の利用が、コロナ禍以前の令和元年度水準まで回復していない。 また、利用者が回復していない要因として、路線再編から5年が経過しており、利用者ニーズに合わせたダイヤ設定がなされていないことも考えられる。	現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努め、引き続き感染予防対策を徹底するとともに、今後も地域と連携・協働による利用促進活動を展開する。 また、必要に応じて、意向調査も実施しながら、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの見直しも検討しつつ、コロナ禍前の利用者数以上まで回復を図る。
----------	-----------------------------------	--	--------------------------	--	--

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月11日

協議会名:	亀山市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	目指す姿(亀山市地域公共交通計画より) 「身近な地域公共交通を利用して、誰もが自由に移動できるまち」 亀山市では、平成29年度からの「第2次亀山市総合計画」において、亀山市のまちづくりの将来像として掲げる「歴史・ひと・自然が心地よい緑の健都かめやま」に向けた取組を進めていくこととしており、本市が目指すべき姿の実現に向けて、公共交通が果たすべき役割を整理し、鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指している。 亀山市地域公共交通計画(亀山市地域公共交通網形成計画、平成29年10月策定)では、「市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安全・安心で健やかに生活できるまち」を目標に、これまでの「地域生活交通の再編方針(平成19年1月策定)」や「亀山市地域公共交通計画(亀山市地域公共交通連携計画、平成25年4月策定)」を継承しながら、持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組を行ってきた。 この計画は、令和4年3月に計画期間終了となったが、令和4年6月に新たに策定した亀山市地域公共交通計画において、前計画の目標を継承し、鉄道、バス及びタクシーなど本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークを形成し、子どもから高齢者まで全ての人が、身近な公共交通を利用して自由に移動できるまちを目指すこととしている。

乗合タクシーの利用促進策について

1. 利用状況

乗合タクシーについては、平成 30 年 10 月の制度導入後、無料体験乗車券の配布をはじめ、運行時間の拡大や当日予約を可能にするなど、利用者ニーズや利用実態に対応するため、制度の見直しを行い、利便性を高めてきました。コロナ禍でほとんどの公共交通の利用が低迷している中、乗合タクシーの令和 3 年度の延べ利用者数は、4,688 人で、令和元年度の延べ利用者数 2,120 人から倍増しています。また、令和 4 年 11 月末現在で延べ利用者数 2,980 人と令和 3 年度実績に近い数字で推移しています。延べ利用者数が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、他人との接触を避けるため、同乗を回避する予約調整を図ったことで、安心して移動していただいたことや、デマンド型公共交通としての利便性があったことが、考えられます。

一方で、制度の定着と利用促進を図るため、各地域で出前講座を開催するとともに、令和 4 年度からは、新規登録者に限り無料体験乗車券（4 乗車分）を配布しました。

なお、令和 4 年 11 月末現在では、43 人の新規登録者となっていますが、無料体験乗車券を利用されたのは 15 人（34.9%）となっています。

乗合タクシー利用状況について（R4.11 末現在）

登録者数	2,875人（R4.11.30現在の登録者） 参考：R4.3.31現在2,861人・R3.3.31現在2,865人 R2.3.31現在3,017人・H31.3.31現在1,803人
停留所数	440力所（特定目的地219力所 地域停留所221力所）
延べ利用者数	2,980人（亀山交通 延べ2,365人：小菅タクシー 延べ615人） 参考：R3年度 4,688人 （亀山交通 延べ3,870人：関タクシー 延べ818人） ：R2年度 3,741人 （亀山交通 延べ3,006人：関タクシー 延べ735人） ：R1年度 2,120人 （亀山交通 延べ1,818人：関タクシー 延べ302人） ：H30年度 352人 （亀山交通 延べ 314人：関タクシー 延べ 38人）
平均利用者数	15.1人／日（運行日数198日） 参考：R3年度 15.8人／日・R2年度12.7人／日 R1年度 7.3人／日・H30年度 2.9人／日
運行回数	2,831便（14.3便／日） 参考：R3年度 14.9便／日・R2年度 11.9便／日 R1年度 6.1便／日・H30年度 2.4便／日
乗合率	1.1人／便 参考：R3年度 1.1人／便・R2年度 1.1人／便 R1年度 1.2人／便・H30年度 1.2人／便

2. 方針

乗合タクシーについては、鉄道やバス等に対応しきれない公共交通不便地域への対策や運転免許証返納者への対策を補完する公共交通として、引き続き制度の定着と利用促進を図っていく必要があります。

これまで利用促進策として、令和元年度から令和3年度までの3年間に登録者全員に無料体験乗車券(3,000円分)、令和4年度からは新規登録者に限り無料体験乗車券(4乗車分)を配布したことで、実利用者及び延べ利用者ともに着実に増加しており、現登録者にとっては制度が定着しつつあると考えられます。

令和5年度の方針としましても、既存登録者を含めた対象者への継続的な制度周知を行うとともに、新規登録者に対しまして、丁寧な説明と利用体験いただき継続利用いただくことが重要であると考えことから、令和5年度においても新規登録者に限り、無料体験乗車券(4乗車分)を配布することとします。

3. 利用促進(案)

利用促進等	内容
1. 無料体験乗車券の配布	■令和5年度においても、新規登録者に限り、無料体験乗車券(4乗車分)を配布(郵送)する。 ※ゾーンに関係なく1乗車無料
2. 制度の継続的周知	■出前講座を開催する。 ■積極的に地域に出向き、意見交換を実施する。 ■利用者登録時に具体的な利用方法や予約方法等を丁寧に説明する。 ■見やすいガイドブックの作成に向けた検討を行う。 ■市広報や行政情報番組、SNS等を活用し広く周知する。
3. 乗合率の向上	■運行状況の分析を行いつつ、先進地の動向や配車システム導入等の乗合率向上のための方策について調査研究を行う。
4. コロナ対策	■コロナ禍においても安心してご利用いただけるよう、感染防止対策(運転席とのパーティション設置、降車後の消毒、運転手のマスク着用、換気)を継続して実施する。